

新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

令和2年10月改訂

第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、当初、2020年10月末頃の策定を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で外部有識者会議の開催が延期されたことから、策定スケジュールを見直して2021年1月末頃の策定予定とする。

地方創生推進交付金の活用にあたっては、対象事業が地方版総合戦略に位置づけられている必要があることから、切れ目がないように第2期総合戦略の策定まで第1期総合戦略の計画期間を延長することとし、戦略の期間を以下の通り改訂

P2 戦略の期間

【 第2期総合戦略の策定時期の変更にあたり修正 】

本総合戦略の期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合させ、2015年度から2019年度までの5年間としていますが、第2期総合戦略策定（2020年10月末予定）までの期間、本総合戦略を延長します。



本総合戦略の期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合させ、2015年度から2019年度までの5年間としていますが、第2期総合戦略策定（2021年1月末予定）までの期間、本総合戦略を延長します。